



田村市の現状と 復興・創生への取り組み

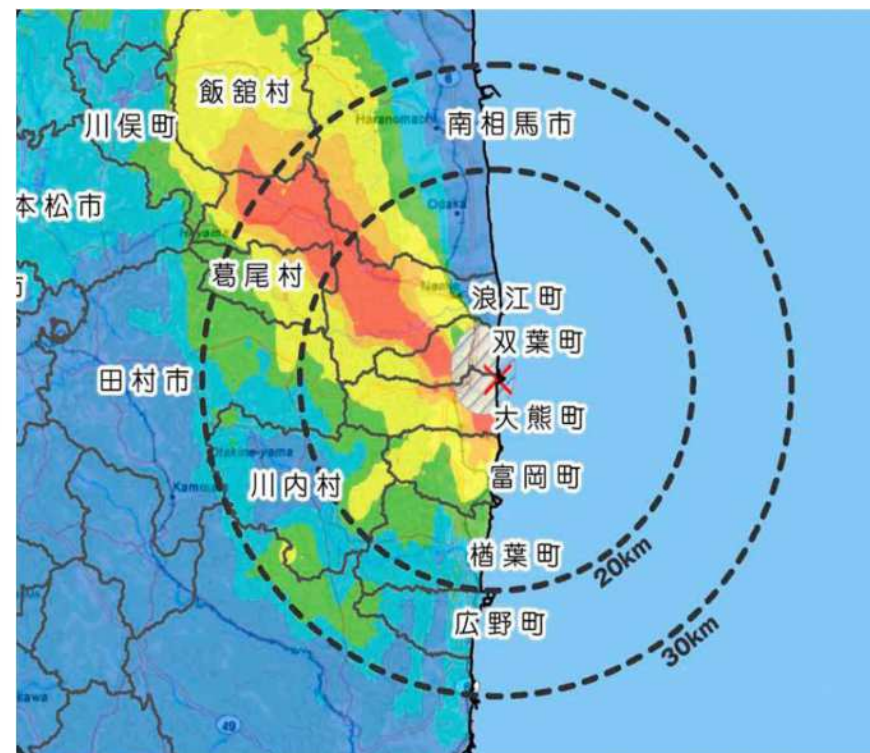
令和6年10月28日

-



震災の状況

- 田村市でも**震度6弱の地震を観測**。家屋や建物の倒壊、道路のひび割れやがけ崩れなど被害が発生。
- 福島第一原子力発電所では、水素爆発により、原子炉内の燃料が損傷し、大量の放射性物質が放出され、**田村市都路町の20Km圏内をはじめ、常葉町や船引町の一部にも避難指示**が出された。



出典：文部科学省ホームページ

平成24年3月 田村市震災復興ビジョン 策定

平成27年2月 田村市総合計画(後期基本計画) 策定

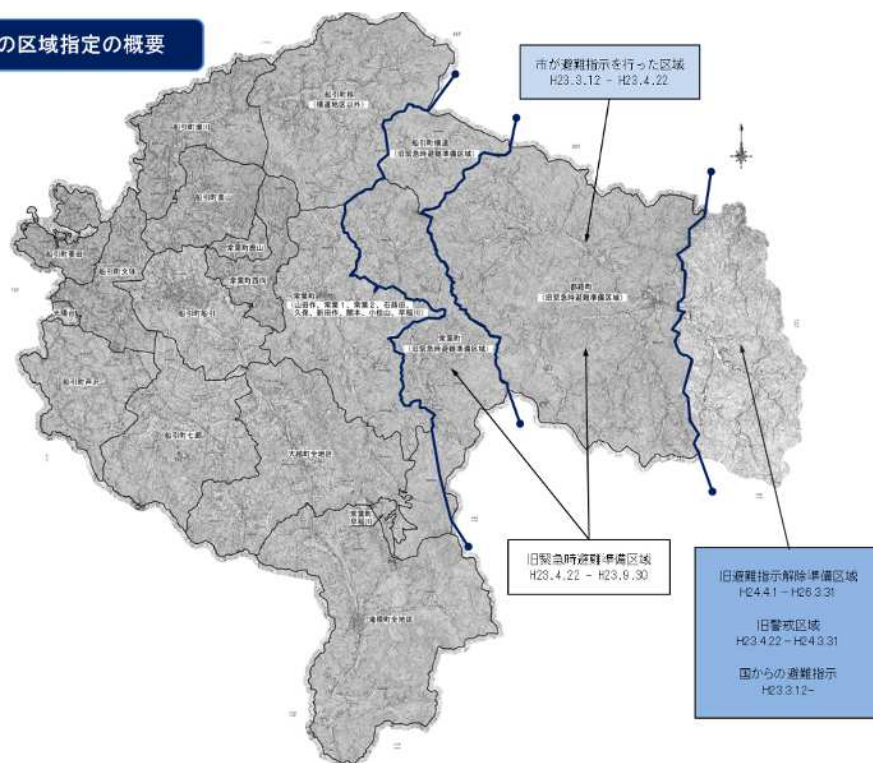
令和 4年6月 第2次田村市総合計画 策定

解除・帰還

- 平成23年4月22日、都路町の一部(20km圏内)が警戒区域、都路町(20km圏内を除く)、船引町横道、常葉町堀田及び山根地区が緊急時避難準備区域に設定された。**緊急時避難準備区域は、平成23年9月30日に解除。**
- 警戒区域は平成24年4月1日、**避難指示解除準備区域に再編され、平成26年4月1日に解除。20キロ圏で約86%、30キロ圏で93%の市民が帰還。**

帰還者数の状況（都路地区）

田村市の区域指定の概要



田村市 都路地区		令和6年9月末時点 (帰還率)
20キロ圏 (旧避難指示解除準備区域)	帰還人口	193 / 223人 (86.5%)
	帰還世帯	82 / 100世帯 (82.0%)
30キロ圏 (旧緊急時避難準備区域)	帰還人口	1,570 / 1,672人 (93.9%)
	帰還世帯	721 / 761世帯 (94.7%)
合 計	帰還人口	1,763 / 1,895人 (93.0%)
	帰還世帯	803 / 861世帯 (93.3%)

人口①

- 平成27年(2015年)の人口は、38,503 人。令和2年(2020年)の人口は、35,169人であり、**平成27年から約8.7%減少**。
- 令和6年9月1日現在の人口は、**32,499人**であり、**令和2年から約7.5%減少**。
- 令和2年10月1日現在の地区別人口割合は、**滝根町11.9%、大越町11.5%、都路町5.4%、常葉町14.1%、船引町57.1%**。
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和32年(2050年)には、**約22,500人まで減少**。

■世帯数と人口の推移(各年10月1日現在)



資料：福島県現住人口調査

■地区別人口と世帯数
(令和2年10月1日現在)

地区	人口	世帯数
滝根町	4,192	1,339
大越町	4,059	1,389
都路町	1,878	744
常葉町	4,956	1,627
船引町	20,084	7,000
田村市全体	35,169	12,159

資料：国勢調査

▶ 田村市人口推計、社人研人口推計



社人研推計準拠(平成30年(2018年))の令和2年(2020年)は推計値
資料：田村市企画調整課

人口②

- 65歳以上、特に85歳以上の女性の高齢者が多い。
- 0歳～4歳までの乳幼児が少ない。
- 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の出生数は136人。
- 高齢化率 都路地域 50.87% 船引地域 36.02%（R6.9末）
- 生産年齢人口 都路地域 845人 船引地域 10,098人（R6.9末）



■学校数と児童生徒数（各年5月1日現在）

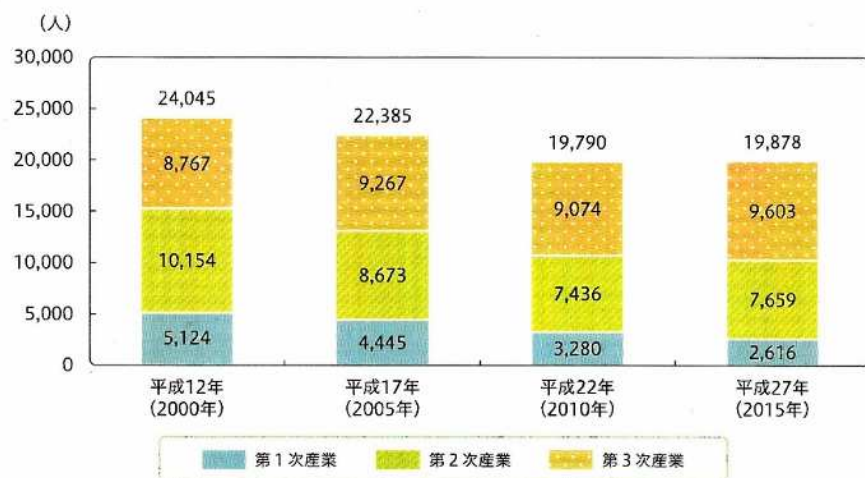
施設	平成30		令和元		令和2		令和3		令和4	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
幼稚園	7	207	7	203	7	197	7	179	7	163
小学校	13	1,684	11	1,638	11	1,593	11	1,586	11	1,529
中学校	6	938	6	875	6	823	6	808	6	812

資料：学校基本調査

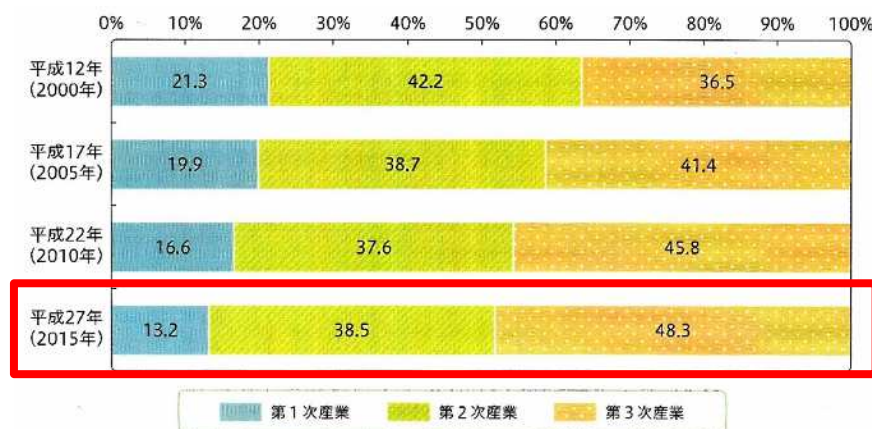
産業①

- 就業者数（15歳以上）は、**減少傾向**。
- 産業別では、第1次産業（農林業等）が減少し続ける一方、第2次産業（製造業等）、第3次産業（商業・サービス業等）は増加。
- 産業別就業者の割合は、第1次産業が13.2%、第2次産業が38.5%、第3次産業が48.3%（**第1次産業が減少、第3次産業が増加。**）

①産業別就業者数（15歳以上）の推移



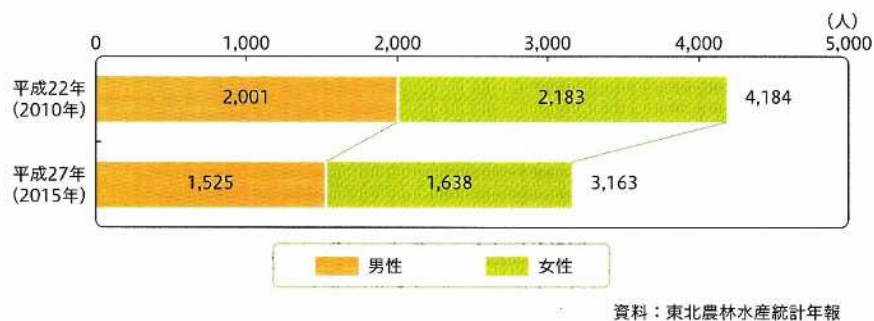
②産業別就業者割合（15歳以上）の推移



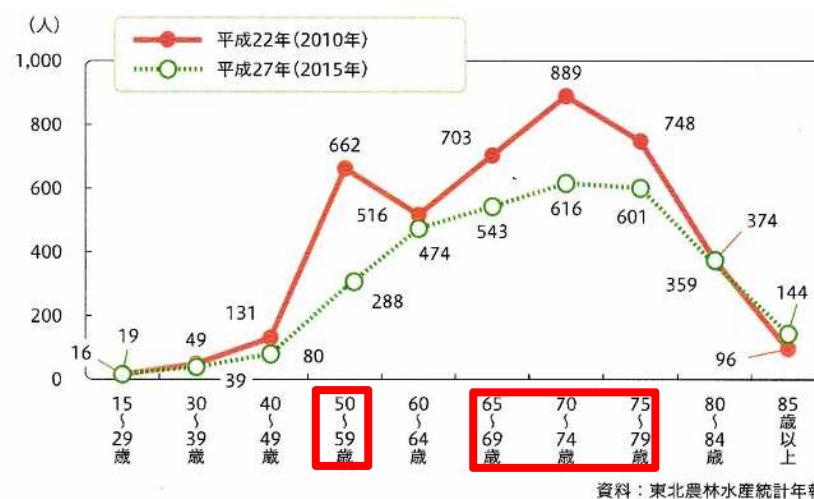
産業②

- 基幹的農業従事者とは、仕事として主に自営農業に従事している者。
- 基幹的農業従事者は、平成22年から27年にかけて約1,000人減少。
- 年齢別では、50～59歳、65歳～79歳の減少が著しい。基幹的農業従事者の高齢化は改善されていない。

③基幹的農業従事者（販売農家）人数の推移（男女別）



④基幹的農業従事者（販売農家）人数の推移（年齢別）



- 旧避難指示解除準備区域(20km圏内)の**国直轄除染は平成25年6月に終了。**
市による20km圏外の**生活圏の除染を平成28年3月に終了。**
- **一時保管所の原状回復を令和4年3月に終了し、**汚染状況重点調査区域及び除染特別地域・汚染廃棄物対策地域の指定が環境省により解除。

除 染

- 福島第一原子力発電所の市民視察をこれまでも開催し、廃炉に向けた作業をモニター視察（年4回）
- 除染除去物は平成27年4月から輸送開始
- 令和2年10月市内の端末輸送が完了
- 令和4年3月 13箇所の原状回復を実施し、地権者へ返還し、市内除染事業が終了
- 令和4年3月末で市の除染業務のすべてが終了したことに伴い、汚染状況重点調査地域及び除染特別地域・汚染廃棄物対策地域の指定が環境省により解除



商工業

- 旧避難指示解除準備区域内では、10社中6社が事業再開(R6.9)
- ニューフロンティア(株)が、平成28年夏より滝根町においてウナギ養殖事業を開始
- はやま農場が、育成鶏舎を整備し、令和元年9月から本格稼働
- (株)ホップジャパンが、グリーンパーク都路にクラフトビール醸造所を令和2年9月に操業開始
- (株)A-Plusが、都路町岩井沢地区に植物工場を令和2年12月に操業開始
- 整備中：都路町複合商業施設整備事業（令和7年度開所）



農林業

- 平成25年5月から営農再開（令和5年3月末現在、休耕地893haのうち600ha(67.1%)を作付）
- 令和3年9月 地見城ライスセンター
令和4年5月 米流通合理化施設
古道ライスセンターが完成
- ふくしま森林再生事業
平成25年度から令和5年度 10年間で約1,000haを施業済
令和7年度までに約1,300haを施業予定
- 広葉樹林再生事業 令和4年度から実施し約200haを施業予定
- 整備中：農産物振興施設、木材加工流通施設等整備



観 光

- グリーンパーク都路が平成26年4月再開
- 景勝地「行司ヶ滝」の遊歩道整備(除染含む)が完了し、令和元年7月再開
- 里山再生モデル事業「五十人山 山頂広場」の除染が令和元年12月に終了
- ネパールと田村市の交流の象徴として、グリーンパーク都路において赤そばを栽培
- 令和3年5月 五十人山山開き



● 各分野において、復興に向けた取り組みを実施。

田村市産業団地、田村市東部産業団地などの整備による企業誘致

- ・ 市民が市内に定住するためには、**就労機会の確保が大きな課題**
- ・ 特に若者の就業機会を確保することは、若者の定住促進と地域の活性化に直結することから、**製造業を中心に産業団地等への企業誘致を積極的に推進**
- ・ 大画地（10ha～20ha）を必要とする企業の誘致も想定し、団地を整備することで、**避難者の更なる帰還と定住化を促進**
- ・ 磐越自動車道「田村スマートIC」(大越町牧野地内) 設置（平成31年3月供用、田村市産業団地より約5kmという好条件）

農業の高付加価値化等の推進

- ・ **個人農家への機械導入支援**とともに、市内において、ほ場整備（着工:7地区、申請中:2地区）やライスセンター・米流通合理化施設整備を行い、**営農再開意欲を醸成し、次世代の担い手を育成**
- ・ 農産物振興施設整備により**農産物のブランド化や6次産業化による高付加価値化を推進**
- ・ サツマイモ貯蔵施設整備により、長期安定出荷により安定した所得が得られることで、営農再開意欲を醸成し、新たな担い手を確保
- ・ 田村地方におけるグリーン・ツーリズムを推進し、都市と農山漁村の交流により関係人口を創出

豊富な森林資源を活用した林業のイノベーション

- ・ **放射線量の問題**により、シイタケ用ほだ木の出荷制限やバーク（樹皮）の利用に影響が出るなど**林産物生産の意欲低下が深刻化**
- ・ 「林業のイノベーション」を図るため、**木質バイオマス発電などを柱とした再生エネルギー事業を推進**
- ・ 木材加工流通施設整備により**林業従者の拡充し移住・定住の促進、大径材を活用し未利用材等の取扱い拡充による地域間連携**

医療提供体制の整備、放射線への不安払しょく

- ・ 都路診療所の設備等の充実を図るとともに、医師確保などの課題については、近隣の町村との広域連携も視野に入れた検討が必要
- ・ 放射線不安への相談体制の強化、中学生以下の子供たちを対象に個人線量計（Dシャトル:令和元年度より）の貸出を実施
- ・ **たむら市民病院**（令和元年7月より）、公設民営のまつざき内科胃腸科クリニック（令和2年6月より）が診療を開始し、地域医療を充実
- ・ **たむら市民病院の移転**（令和8年度末開院予定）

第2次総合計画（6つの重点施策）

- 第2次田村市総合計画における、「**ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市**」の将来像を目指すための**5つの目標及び復興事業**を柱とする。
- 田村市の飛躍と市民の力・地域の力による復興を着実に推進するとともに、田村市らしいまちづくりを進める。

①働きたいまち（産業振興）

39事業 2億6,026万2千円

地域産業を守り育て、みんなが活躍できるまちを目指す。

②学べるまち（学校教育・生涯学習）

24事業 3億3,381万8千円

誰もが学び、自分の可能性を広げられるまちを目指す。

③安心と絆のまち（健康・医療・福祉）

20事業 21億6,384万1千円

地域の絆でつくる安心して暮らせるまちを目指す。

④住みたいまち（住環境）

26事業 29億3,966万1千円

自然とともに、安心して暮らせるまちを目指す。

⑤支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）

11事業 3億3,433万8千円

地域の魅力を高め、活気に満ちたまちを目指す。

⑥復旧・復興事業

23事業 21億1,094万4千円

東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故からの復旧・復興を加速させる。

【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

①働きたいまち（産業振興） 39事業 2億6,026万2千円

継続 オンラインショップ事業

8,078千円

市内事業者を支援するとともに、本市特産品を全国的にPRして販売の促進を図るためのオンラインショップを運営する。



継続 エコノミックガーデニング事業

11,639千円

地域企業の活性化を図るため、企業の特性や実情を把握し支援を行う。



継続 ムシムシランド周辺施設整備事業

39,446千円

ムシムシランド周辺エリアにおいて、プレーパーク・キャンプ場設計や駐車場、昆虫採集体験場の整備を行い、利便性を高め誘客を図る。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

②学べるまち（学校教育・生涯学習） 24事業 3億3,381万8千円

拡充 東大10人構想事業

1,225千円

未知なる課題を解決できる思考力や主体的に学習に取り組む姿勢を習得させ、東京大学等の難関校受験に挑戦できる学力の向上を図る。



継続 フィリピン短期語学留学事業

5,048千円

フィリピンセブ島で語学学校研修や外国の文化を体感することで、21世紀を生き抜く大きな能力となる英語力を飛躍的に伸ばし、英語が話せるグローバルリーダーを育成する。



継続 教育のICT化に向けた環境整備事業

62,670千円

GIGAスクール構想のもと、教育DXを加速しICT教育を充実させるため、タブレットやノートパソコンなどを整備する。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

③安心と絆のまち（健康・医療・福祉） 20事業 21億6,384万1千円

継続 新病院建設事業

1,861,930千円

地域医療の確保を目的とし、たむら市民病院を新たに建設する。



拡充 にこたむfes事業

3,700千円

子育て支援の一環として、親子が一堂に会するイベントを実施する。



拡充 いきいき健康づくりフォーラム事業

6,000千円

健康なかたにも健康づくりに関心を持っていただき、大きな病気への予防につなげるイベントを実施する。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

④住みたいまち（住環境） 26事業 29億3,966万1千円

継続 自動運転バス実証調査事業

90,000千円

公共交通の課題解決のため、新たな交通手段である自動運転バスの実証調査事業を行う。



継続 自主防災組織整備事業

8,003千円

自主防災組織による地域の自主避難所等の開設・運営に必要な資材等の整備を支援、及び防災アドバイザーを派遣し、ワークショップや講演などによる育成を行う。



新規 粗大ごみ戸別収集事業

898千円

個人での搬入や民間事業者への依頼を必要とする粗大ごみの収集について、戸別での収集を実施する。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

⑤ 支えあいのまち（コミュニティ・行政経営） 11事業 3億3,433万8千円

継続 集落支援員設置事業

14,550千円

集落支援員を設置し地域コミュニティの活性化を行う。



継続 地域ブランディング事業

20,000千円

昆虫のブランドイメージ向上のプロモーション等を実施する。



継続 ふるさとたむら応援寄付金事業

92,629千円

新たな返礼品の開発や積極的な情報発信を行い、ふるさと納税の増収を目指す。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

第2次総合計画（6つの重点施策）

⑥復旧・復興事業 23事業 21億1,094万4千円

継続 農産物振興施設整備事業

866,834千円

サツマイモをはじめとした、農産物加工施設の整備を行い、市内農産物の高付加価値化により復興を進める。



継続 都路町複合商業施設整備事業

308,151千円

都路町に複合商業施設を整備し、帰還の促進、雇用の創出を図る。



継続 東京リクルートセンター・田村サポートセンター事業

72,654千円

田村市への移住定住を促進するため、東京リクルートセンター・田村サポートセンターにおいて案内、サポートを行う。



【出典】田村市資料・令和6年度当初予算の概要

➤ 復興のゴール

- ・何をもって復興とするのか（被災自治体によっておかれている環境に差がある）
- ・帰還率は93.3%であるが、高齢化が著しい（社会情勢の変化、若者が戻ってこない）
- ・震災前の状態に戻すだけでなく、現状を踏まえ、創造的復興により再建する必要がある

➤ 農林業の再生

- ・基幹産業であった農林業の規制が多く、生計を立てられない状況
- ・風評被害払しょく（山菜、原木シイタケ等）
- ・森林再生の遅れ（ふくしま森林再生事業：進捗率35.5%、
広葉樹林再生事業：進捗率9.9%）

➤ 移住定住事業の取組み支援

- ・復興施策により、R3～R5までに48世帯92人の移住者（うち子ども 21人）
- ・子育て世帯、就農者の移住者獲得を促進
- ・移住者の獲得には引き続き国の支援が必要

「豊かな自然の恵みを享受できる里山と生業の再生」

➤ 自然との共存

- ・放射線・放射能に対する不安を払しょくし、風評被害を乗り越えること
- ・安心して山の幸を食し、生業があること

➤ 農業再生

- ・新規作物の推奨、新たな加工品の開発（農作物のブランド化）
- ・スマート化、デジタル化による新規就農者の増加

➤ 林業再生

- ・建築材としてのブランド化（田村杉）
- ・原木しいたけの復活



安心して暮らせるまち、住み続けたいと願うまちの実現

ご清聴ありがとうございました

令和6年10月28日
第2期復興創生期間までの復興施策の
総括に関するワーキンググループ意見交換会資料
福島県南相馬市

南相馬市の復興の変遷と現状の課題

復興ステージの変遷

第1ステージ（H23～H28避難指示解除）

「とりあえず」住める環境や安全な状況を確認

- ・放射線を低減し、安心して生活できるようにするための生活圏の除染
- ・市民の帰還促進のための住宅再建、仮設住宅などでの住環境整備
- ・生活インフラの復旧による生活環境の整備 など

第2ステージ（H28～R5）

暮らしのための環境の整備

- ・工場用地整備や企業誘致等による働く場の確保
- ・生産年齢人口確保のための移住定住の促進
- ・年少人口の確保のための子育て支援施策の充実
- ・高齢者をはじめ、市民が安心して暮らすための医療体制の充実 など

南相馬市の復興の変遷と現状の課題

第3ステージ（現在～） - これまでの取組みを踏まえた課題 -

人口の減少

生産年齢人口の減少（震災前とR6.3.31の比較 ▲14,928人 ▲34.5%）

→ 生産年齢人口の確保が必要

- ・卸売業・小売業の事業所数は平成19年で948事業所あったが、令和3年では556事業所と減少
- ・農業算出額が平成18年約100億円に比し、令和4年で約37億円に留まっている
- ・高齢者の通院や買い物に欠かすことができない移動手段（タクシーなど公共交通）の運転手不足
- ・一次医療機関となる診療所が39施設から32施設へ、特に小高区ではほぼ半数に減少、医療スタッフにおいては医師12.1%減、看護師25.5%減など、供給が不足
- ・介護施設の床数は震災前の670床から、令和5年度末で758床と増加しているが、要支援・要介護認定者数が震災前に比べ千人近く増加し、介護従事者不足による介護サービスの提供が困難

年少人口の減少（震災前とR6.3.31の比較 ▲5,007人 ▲51.3%）

→ 子どもを産み・育てる世代の確保による出生数の増が必要

- ・年少人口の減による地域を承継する世代の縮小による将来不安の増

老年人口の割合が増加（震災前とR6.3.31の比較 +1,517人 +8.2%）

→ 生産年齢人口の確保による各種サービスの提供が必要

- ・高齢者を支える若者が減少し高齢者が生活するうえで不便な環境、急激な環境変化への戸惑いなど不満が増大

避難指示の有無による地域間の差

→ 小高区の再生と市内全域における生活利便性向上が必要

- ・小高区における大幅な人口減（震災前とR6.3.31の比較 年少人口▲87.9%、生産年齢人口▲77.1%、老年人口▲47.5%、現在の居住人口は震災前の3割程度となる約3,800人）
- ・避難指示の有無等により異なる市内の各地域の人口や復興状況の差に応じている

公共施設の見直し

→ 公共施設の最適化（再構築）が必要

- ・帰還、移住を継続して推進する一方で、人口の減少により一部公共施設が過剰

都市が提供するサービスの縮小

→ 医療・商業などサービスの広域的な提供による地域貢献が必要

- ・南相馬市が都市として広域的に提供してきた医療・商業などのサービスが縮小

南相馬市が目指す令和 1 2 年度の姿

令和 1 2 年度の姿

前頁で示す ~ の「課題」が 改善された状況

- 人口構造改善の取組み
→ まだまだ継続が必要
- 再構築など地域を継承していくための取組み
→ 復興の進捗に応じ、新たに必要

国への要望事項

- 1 『第 2 期復興・創生期間』後においても、被災地の復興が停滞することのないよう、各種事業の継続
- 2 特に雇用や仕事の確保策は重要であり、支援制度の継続は不可欠
- 3 将来負担に繋がる学校施設等の再構築など、効率的な行政運営ができる環境づくりへの支援

参考データ等

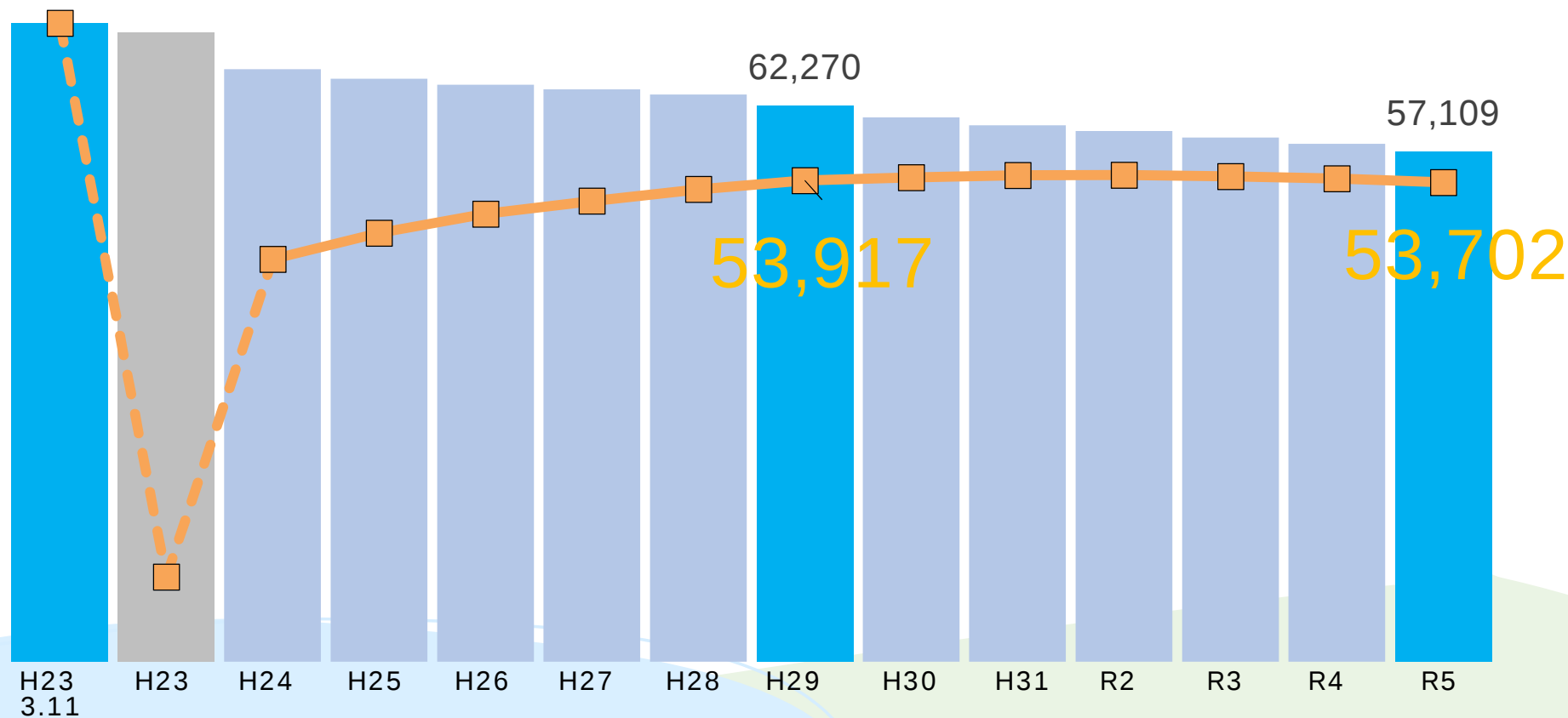
人口の推移

3.11以外はすべて3月31日の人口

71,561

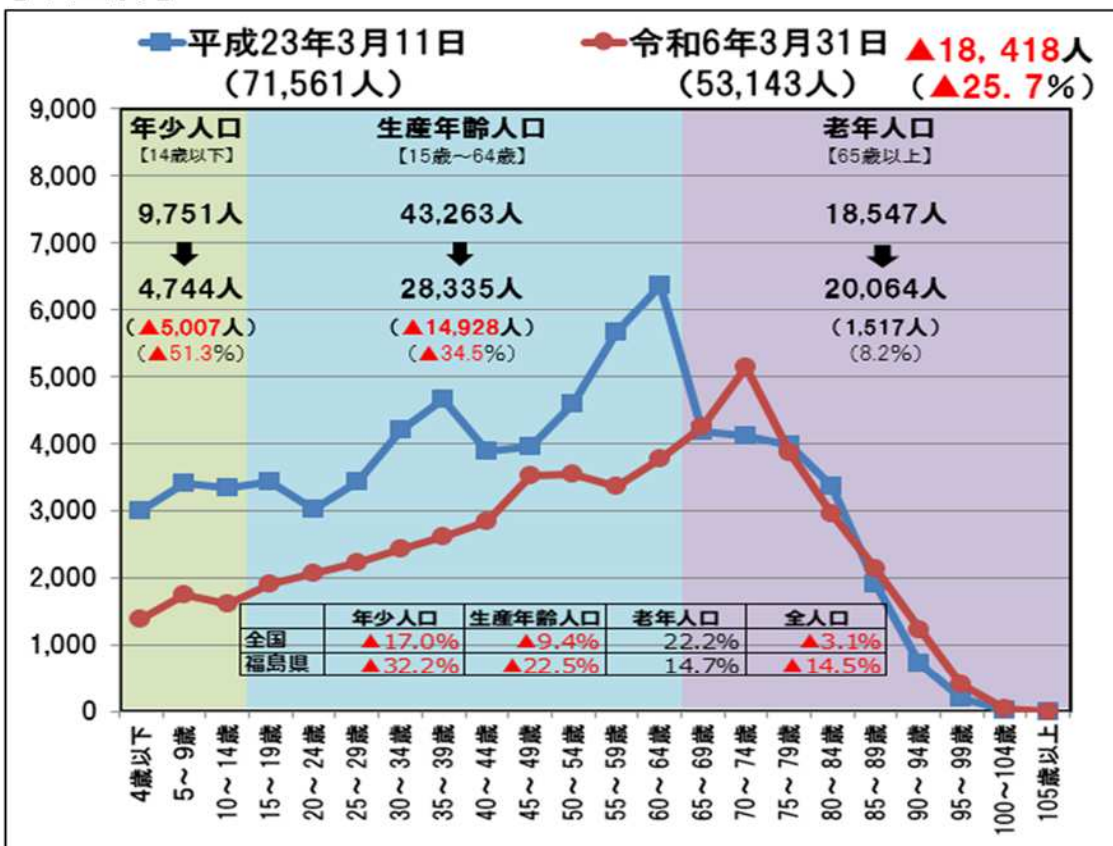
棒グラフ:住民登録人口

折れ線グラフ:居住人口



市内居住人口の震災時と現在の比較

【市全体】



震災前と比較すると生産年齢人口が約1.5万人減少（約3割）
慢性的な労働力不足により

・商工業事業所や医療機関等の稼働が震災前の水準に達しない

※全国は令和6年3月1日時点概算値、福島県は令和6年3月1日時点推計値との比較。
「人口推計」(総務省統計局)(<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/202403.pdf>)および福島県現住人口調査年齢(5歳階級)別人口、

【小高区】

生産年齢人口
7,579人
↓
1,737人
(▲5,842人)
(▲77.1%)



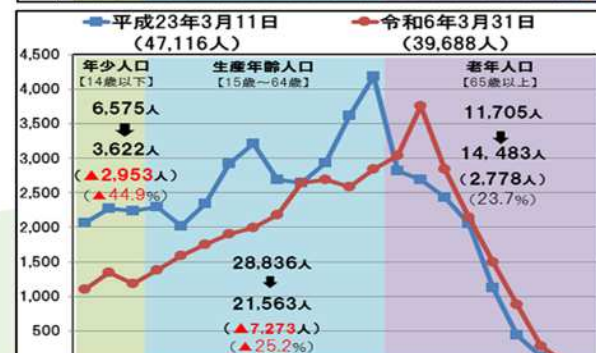
【鹿島区】

生産年齢人口
6,848人
↓
5,035人
(▲1,813人)
(26.5%)



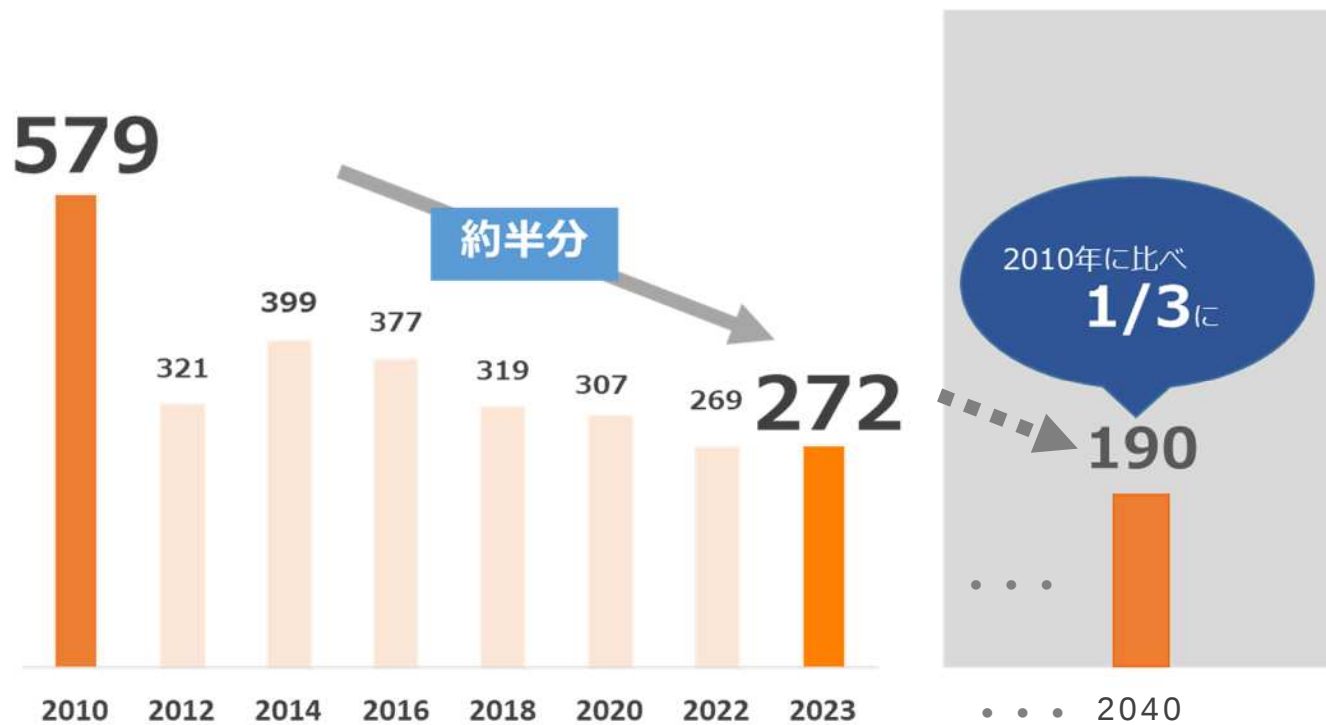
【原町区】

生産年齢人口
28,836人
↓
21,563人
(▲7,273人)
(▲25.2%)



子どもの数の推移

出生者数推移



(福島県現住人口調査年報より抜粋。2022・2023年は市民課集計、2040年はこども家庭課推計値による。)

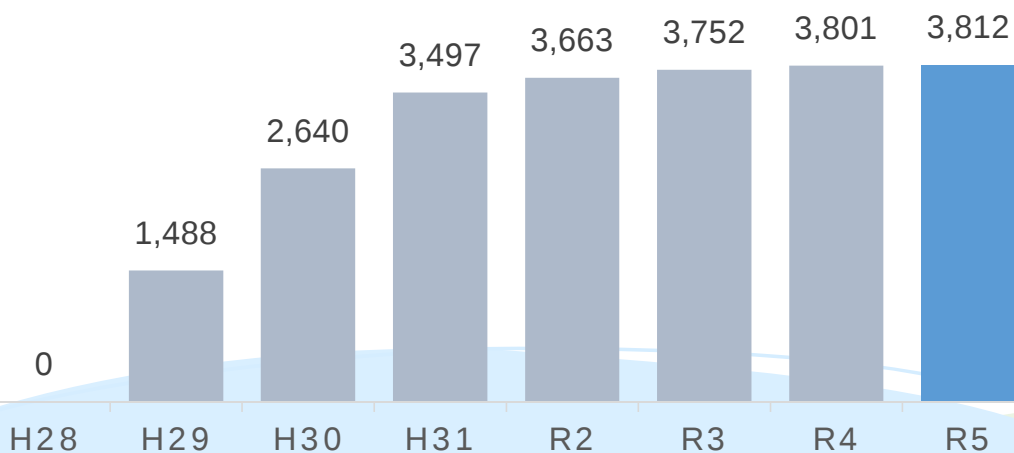
2040年の子どもの数は、2010年と比較して約1/3になると推測

旧避難指示区域の復興 小高区の状況

小高区の居住人口の推移

震災前の居住人口12,800人

~~~~~



小高区の年少人口の推移  
(0~14歳)

1,688

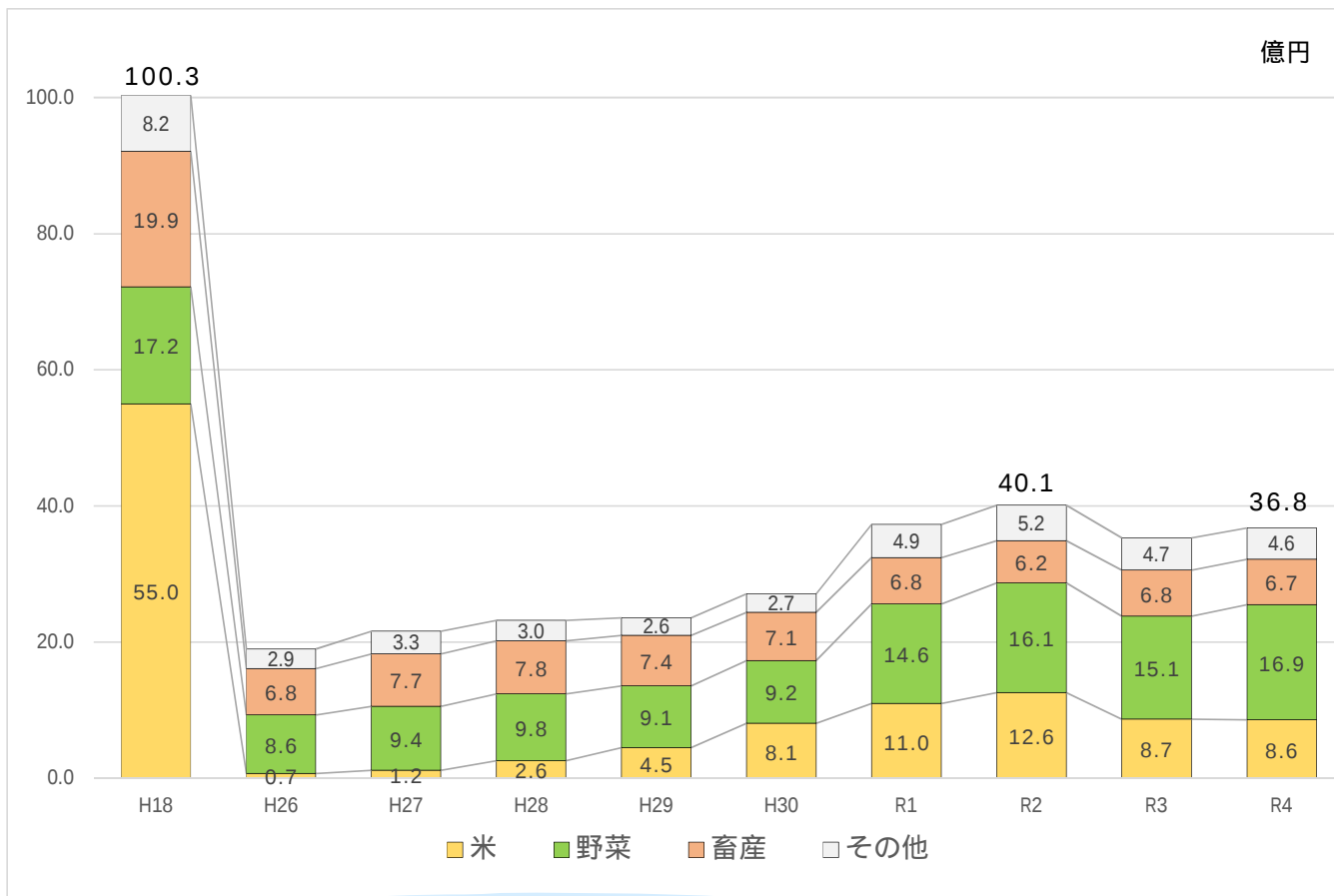
震災前の  
12%

203

H23

R5

## 農業産出額の推移



原発事故の発生による農作物の作付制限や農林水産物の出荷制限、風評被害等により、農業産出額は大きく落ち込んだ。農業用機械・施設等の導入、園芸作物の産地化（ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ）や生産拡大に向けた様々な支援を行い、徐々に農業産出額は回復してきているものの、震災前の約4割に留まっている（令和3年度の農業産出額は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。）。

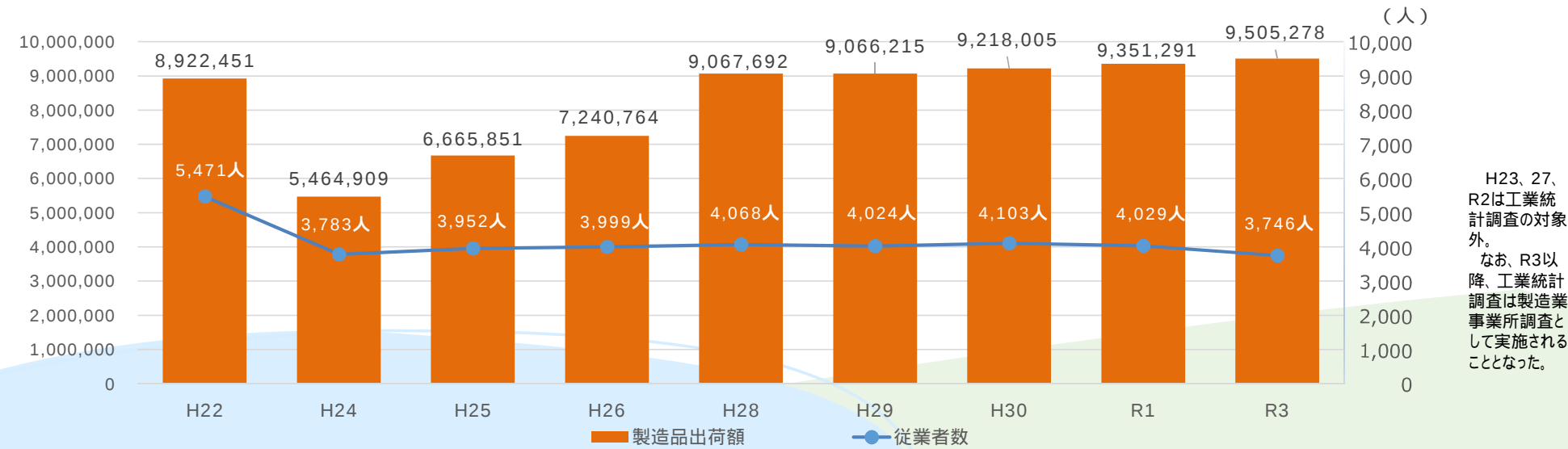
# 工業団地の状況・製造品出荷額等の推移

## 【工業団地等の整備状況】（令和6年3月31日現在）

| 名称     | 信田沢工業団地         | 下太田工業団地 | 復興工業団地      | 産業創造センター |
|--------|-----------------|---------|-------------|----------|
| 供用開始時期 | 平成20年度          | 平成26年度  | 令和元年度       | 令和2年度    |
| 入居企業   | 6社（うち4社は震災後に入居） | 12社     | 5社          | 15社      |
| 募集中区画  | 1区画             | 2区画     | 2区画（各0.8ha） | 1区画      |

小高復興産業団地、飯崎産業団地、下太田工業団地（拡張）も進めている

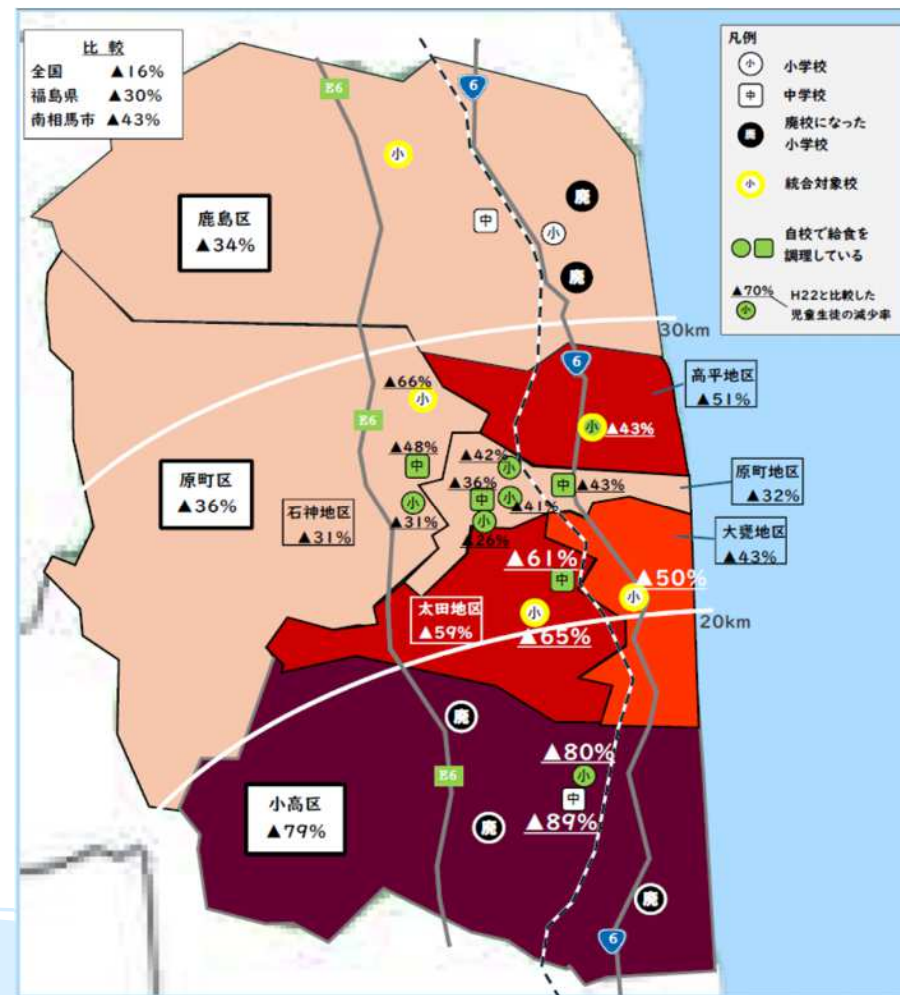
## 【製造品出荷額と製造業従業員数】



## 商業（卸売業・小売業）の事業所数・従業者数



## 平成22年（震災前）の年少人口を 100とした場合の減少率



# 医療機関・医院・診療所の状況

## 【医療機関】

令和6年3月31日現在

| 施設の種類 |     |    | 震災前   | 震災後  |     |     | 現稼働施設 |
|-------|-----|----|-------|------|-----|-----|-------|
|       |     |    |       | 新・増設 | 休止  | 廃止  |       |
| 病院    | 施設数 |    | 8     | —    | 1   | 2   | 5     |
|       | 病床数 | 一般 | 695   | 40   | 105 | 272 | 358   |
|       |     | 療養 | 276   | 84   | 74  | 142 | 144   |
|       |     | 精神 | 358   | —    | 298 | —   | 60    |
|       | 合計  |    | 1,329 | 124  | 477 | 414 | 562   |

※病床の転換のたびに新・増設と廃止として計上

## 【医院・診療所】

| 施設の種類 |     |     | 震災前 | 震災後   |    |    | 現稼働施設 |
|-------|-----|-----|-----|-------|----|----|-------|
|       |     |     |     | 新設・再開 | 休止 | 廃止 |       |
| 診療所   | 施設数 | 小高区 | 7   | 1・(3) | 3  | 1  | 4     |
|       |     | 鹿島区 | 3   | 2     | —  | 2  | 3     |
|       |     | 原町区 | 29  | 6・(1) | —  | 10 | 25    |
|       | 合計  |     | 39  | 9・(4) | 3  | 13 | 32    |
| 歯科診療所 | 施設数 | 小高区 | 5   | 1     | 0  | 5  | 1     |
|       |     | 鹿島区 | 5   | —     | 1  | —  | 4     |
|       |     | 原町区 | 23  | 1     | 1  | 5  | 18    |
|       | 合計  |     | 33  | 2     | 2  | 10 | 23    |

※（ ）内は再開のため、合計に含めない。

## 医療スタッフの推移



※医師・看護師等の人数について実際の勤務時間に応じた人数に換算して積算する、常勤換算で人数を計上  
(R6.3.31の常勤医師率69.9%)

## 健康・福祉関係

### 【要支援・要介護認定者の状況】（令和6年3月31日現在）

|         | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5  | 合計    |
|---------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| H23.2月末 | 262  | 328  | 360  | 461  | 348  | 535  | 467   | 2,761 |
| R6.3月末  | 593  | 561  | 645  | 548  | 464  | 583  | 343   | 3,737 |
| 増減      | 331  | 233  | 285  | 87   | 116  | 48   | ▲ 124 | 976   |

### 【介護施設の状況】（令和6年3月31日現在）

| 施設の種類                           |     | 震災前 | 震災後  |    |    | 現稼働<br>施設 | うち<br>実稼働数 |
|---------------------------------|-----|-----|------|----|----|-----------|------------|
|                                 |     |     | 新・増設 | 休止 | 廃止 |           |            |
| 介護老人福祉施設<br>（特別養護老人ホーム）         | 施設数 | 5   | -    | -  | -  | 5         | -          |
|                                 | 床数  | 300 | 85   | -  | -  | 385       | 365        |
| 介護老人保健施設<br>（老人保健施設）            | 施設数 | 3   | -    | -  | -  | 3         | -          |
|                                 | 床数  | 258 | 42   | 40 | -  | 260       | 240        |
| 介護療養型医療施設                       | 施設数 | 2   | -    | -  | 1  | 1         | -          |
|                                 | 床数  | 31  | -    | -  | 21 | 10        | 10         |
| 介護医療院                           | 施設数 | 0   | 1    | -  | -  | 1         | -          |
|                                 | 床数  | 0   | 53   | -  | -  | 53        | 53         |
| 認知症対応型共同生活介護<br>（認知症高齢者グループホーム） | 施設数 | 5   | 2    | -  | 1  | 6         | -          |
|                                 | 床数  | 81  | 36   | 9  | 18 | 90        | 90         |
| 合計                              | 施設数 | 15  | 3    | 0  | 2  | 16        | -          |
|                                 | 床数  | 670 | 216  | 49 | 39 | 798       | 758        |

# 南相馬市 第三次総合計画

## 目指す未来

まちづくりの基本目標『未来の南相馬の姿』

### 100年のまちづくり

～ 家族や友人とともに暮らすまち ～

#### 100年先の南相馬市

～ 「市民が家族や友人に囲まれながら、  
安心して暮らすまち」 ～

#### 8年後の目標人口

#### 人口の推移と推計



## 今後8年間のまちづくりの基本姿勢

本市は、「100年のまちづくり」の実現に向け、令和5年度から令和12年度までの今後8年間で、市民が震災と原発事故からの復興を実感できることを目指します。この目標達成に向け、市民、事業者・まちづくり団体、行政の協働によるまちづくりを進めるため、以下の3つの基本姿勢を掲げます。

### つなぐ

本市誕生から16年、震災と原発事故から12年目という本市の歩みを大切にし、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、次の世代へしっかりと“つなぐ”ことで、持続可能なまちづくりを目指します。

### よりそう

本市の復旧・復興の軌跡の中で生じた、個人の様々な人生観・価値観・習慣などを理解、尊重しつつ、互いに思いやり、“よりそう”ことで、夢や希望を実現できる共生のまちづくりを目指します。

### いどむ

前例に捉われない柔軟な発想を持つとともに、様々な困難を飛躍の機会と捉えるなど、何事にも果敢に“いどむ”ことで、未来に向かい進み続けられるまちづくりを目指します。



The better future we aim for.

基本構想の策定した時期が令和4年12月であるため、策定時点の表現としています。

# 南相馬市 第三次総合計画の主な取り組み

## 【南相馬市第三次総合計画に基づく政策の柱別の現在の主な取り組み】

総合計画では、現在も残る約3,000人の避難者の帰還促進、移住者増を大きな方針とし、7つの柱による政策展開を図ってきた。

- 1 教育・学び → 基礎学力の定着と活用力の向上、中学生の海外研修、スクールカウンセラーによる心のケア など
- 2 子ども・子育て → 保育料・給食費・医療費無料化など保護者の経済的負担の軽減、認定こども園等の整備、男女の出会いの場創出 など
- 3 健康・医療・福祉 → 被ばく検診・健康相談等の実施、地域医療・救急医療体制の充実、認知症対策の推進、介護人材育成 など
- 4 産業・仕事づくり・移住定住 → ロボット・ドローンなどイノベ重点分野等産業推進、工場用地の整備、企業誘致、産業支援センターを核とした事業支援、移住促進プロモーション、農業生産基盤・施設・機械等の整備や導入支援 など
- 5 都市基盤・環境・防災 → 若者や子育て世代住宅支援、空き家等の利活用、定額タクシー等による交通支援 など
- 6 地域活動・行財政 → 南相馬チャンネルによる情報発信 公有財産保有量の最適化、健全な財政運営 など
- 7 原子力災害復興 → 新規企業の誘致や雇用の場の確保、旧避難指示区域への移住定住の推進、空き地・空き家対策、まちなかの賑わい創出など

# 持続可能な “まちづくり” に向けて



川俣町公式キャラクター  
「小手姫様」

令和 6 年 1 0 月 2 8 日  
福 島 県 伊 達 郡 川 俣 町



# 東日本大震災後の川俣町

## 1 住民避難

平成23年4月22日の計画的避難区域指定により、山木屋住民1,252名が避難。平成23年5月末時点の避難状況は、町内仮設410名、町内借上住宅387名、県内398名、県外41名。自主避難は延べ423名。

## 2 山木屋事業所の避難

個人事業主を含む65事業者のうち60事業者が移転・休業。

## 3 放射線量

山木屋では最大 $10.70 \mu\text{Sv}$ 、山木屋以外では最大 $2.35 \mu\text{Sv}$ 。  
住宅除染、農地除染が必須となった。

## 4 地震による被災

役場庁舎、各学校、公民館、町道、住家、工場等の被災多数。

## 5 避難者受け入れ

震災翌日の3月12日早朝から、浪江町、南相馬市、双葉町などの避難者を、1日最大6,000人、町内小学校体育館など11箇所の避難所において受け入れ。延べ約49,000人。



避難所の様子



山木屋地区住民説明会



庁舎の被災



町体育館の被災

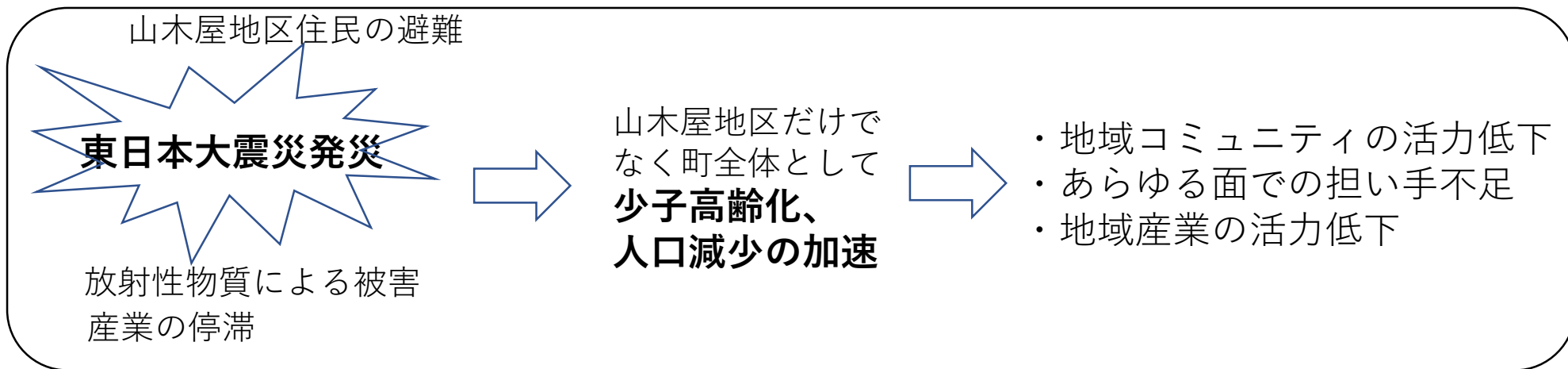


町道の被災

## 現在の課題

マイナスからプラスへの復興を目指して、各種事業に取り組んできたが、**原子力災害**により加速された**少子高齢化**や**人口減少の影響**が**医療・福祉・産業・教育**など様々な分野に及んでいる。

さらに、山木屋地区は震災当時1,200人を超える住民が居住していたが、令和6年10月1日現在325人、うち、65歳以上は222人であり、高齢化率は68.3%である。このことにより、**地域コミュニティの活力低下**が著しく、**地域コミュニティの維持、公共サービスの維持、労働力の確保、地域産業の振興**に課題がある。

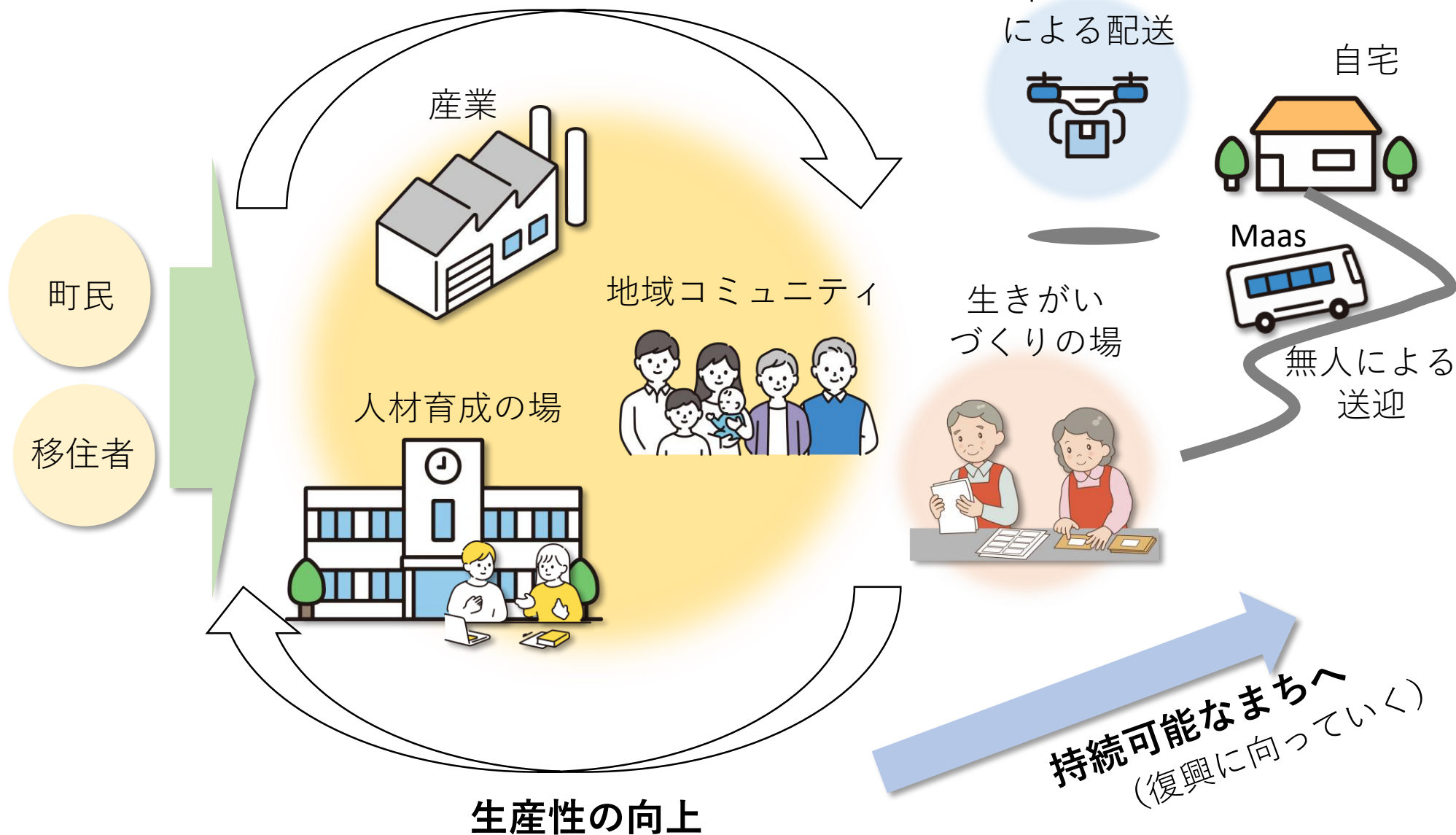


町全体での復興を目指すため、被災者目線に立ち、被災者に寄り添った施策を行い、持続可能なまちづくりを目指していく。

**そのためには国の支援が継続して必要である。**

# 持続可能な“まちづくり”（令和 1 2 年の姿）

新しいチカラ



# 檜葉町の現状と課題



町マスコットキャラクター：ゆず太郎

令和6年10月28日  
檜葉町長 松本 幸英

## ○概 要

### <人口・町内居住者>

檜葉町 人口 6,439人 (3,184世帯)  
(令和6年9月30日現在)

震災当時 人口8,011人(2,887世帯)

町内居住者数 4,453人 (2,403世帯)  
(町内居住率 69.2%)

### <町民居住地分布>

| 県内 6,100人<br>(94.7%) |        | 県外 339人<br>(5.3%) |      |
|----------------------|--------|-------------------|------|
| いわき市                 | 1,911人 | 茨城県               | 103人 |
| 郡山市                  | 33人    | 埼玉県               | 46人  |

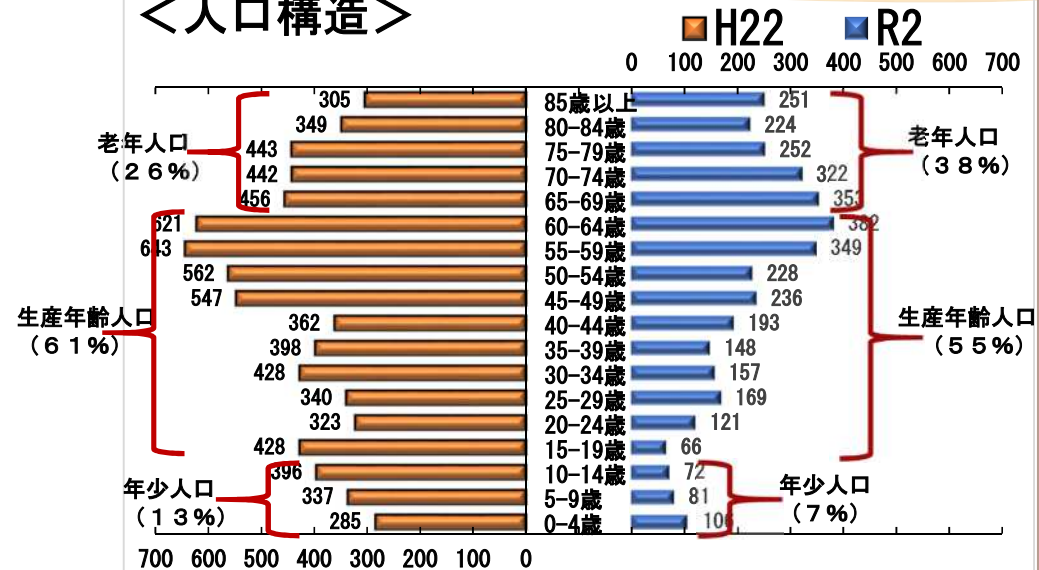
### <檜葉町位置図>



## ○年齢構成

- ・ 老年人口が人口の38%を占め高齢化が進んだ。
- ・ 「労働力」兼「消費者層」である生産年齢人口は55%と減少した。
- 檜葉町全体の人口減少と高齢化が進み、**労働力の確保が困難**である。

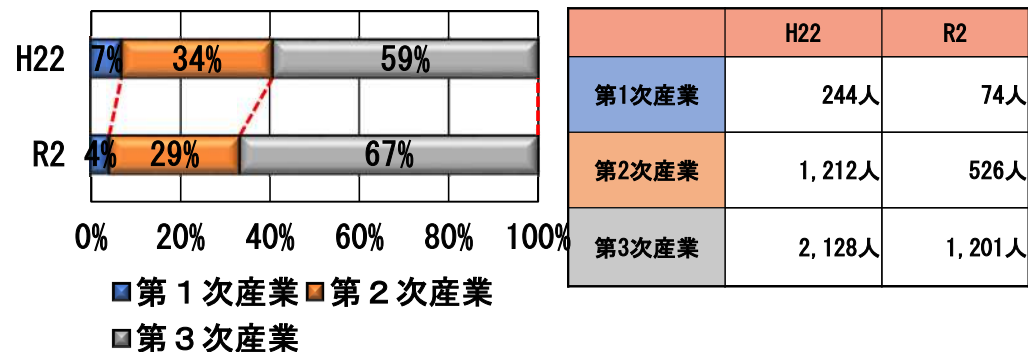
### ＜人口構造＞



## ○産業

- ・ 第1次産業及び第2次産業の就業者数の割合が減少し、第3次産業の就業者数の割合が増加した。
- 北産業団地、竜田駅東側事業用地及び南工業団地の整備が進められたが、**第2次産業及び第3次産業の就業者数は落ち込んだまま**である。

### ＜産業構造＞



## 避難指示解除後の主な出来事



梶葉町

### 東日本大震災

- ◆ 平成23年3月11日、東日本大震災発生。10.5mの津波が発生（死者13名）
- ◆ 同年3月11日の原子力緊急事態宣言を受け、3月12日より町民避難開始
- ◆ 平成24年8月10日、「警戒区域」から「避難指示解除準備区域」に再編
- ◆ 平成27年9月5日、梶葉町全域に発出されていた避難指示が解除

### 避難指示解除後の主な出来事

#### 平成27年

- 9月19日 サイクリングターミナル（宿泊等施設）、しおかぜ荘（温泉施設）営業再開
- 10月1日 町内クリニック再開（1軒）
- 11月4日 デイサービスセンターやまゆり荘再開

#### 平成28年

- 1月25日 梶葉町復興計画（第二次）第二版策定
- 2月1日 ふたば復興診療所 開所
- 3月30日 特別養護老人ホームリリー園 再開  
梶葉遠隔技術開発センター 開所
- 4月21日 東邦銀行梶葉支店 営業再開
- 7月1日 歯科医院（1軒）再開
- 9月4日 町制施行60周年記念式典の開催

#### 平成29年

- 4月6日 梶葉町内の小中学校再開
- 4月7日 “ ” こども園再開
- 6月27日 災害公営住宅（中満）全戸（123戸）完成

#### 平成30年

- 3月31日 仮設住宅等供与終了
- 6月26日 商業施設「ここなら笑店街」オープン
- 7月28日 Jヴィレッジ再始動
- 7月30日 交流館「ならはCANvas」オープン

#### 平成31年（令和元年）

- 3月21日 ならはスマートIC開通
- 4月14日 「ならはスカイアリーナ」オープン
- 4月16日 カントリーエレベーター・水稻育苗センター開所
- 4月20日 Jヴィレッジグランドオープン、Jヴィレッジ駅開業

#### 令和2年

- 3月8日 県道広野・小高線（浜街道）一部開通
- 3月14日 常磐線全線開通（Jヴィレッジ駅常設化）
- 6月8日 ならは薬局オープン
- 6月19日 道の駅ならは物産館リニューアルオープン
- 9月14日 甘藷貯蔵施設共用開始
- 11月30日 竜田駅東西自由通路及び橋上駅舎供用開始

#### 令和3年

- 3月 第六次梶葉町勢振興計画策定
- 3月25日 東京五輪の聖火リレー

#### 令和4年

- 4月1日 梶葉小学校が開校（南小と北小を統合）
- 4月23日 ももクロ春の一大事2022開催
- 7月16日 岩沢海水浴場再開
- 7月29日 甘藷育苗施設落成式

#### 令和5年

- 4月18日 地域活動拠点施設 まざらっせオープン
- 4月22日 大地とまちのタイムライン オープン
- 4月28日 特産品開発センター落成式
- 8月4日 大相撲梶葉場所開催

#### 令和6年

- 6月2日 多目的運動場 オープン
- 7月26日 インターハイ男子サッカー Jヴィレッジ開幕

## 町勢振興計画

◆震災前に策定した「第五次計画」及び震災後に策定・推進してきた「復興計画」を踏まえ、今後 **10年間で目指すまちの将来像**を明確化するとともに、それを実現するために実施すべき施策・取り組みの計画を策定。

### まちの将来像 (目指す姿)

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは ～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

## 基本目標

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 基本目標 1 | 町民が主体的に取り組む、参加のまち【地域コミュニティ分野】    |
| 基本目標 2 | 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち【教育・文化分野】 |
| 基本目標 3 | 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち【健康・スポーツ・医療分野】  |
| 基本目標 4 | 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち【福祉分野】        |
| 基本目標 5 | 地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち【産業振興分野】       |
| 基本目標 6 | 暮らしやすく、安全・安心なまち【生活・環境基盤分野】       |

町勢振興計画で定めている基本目標の中で特に力を入れている分野を三本柱とし、「新生ならは」の創造を目指しています。

# 1 魅力ある教育

# 2 農業の再生

# 3 健康増進とスポーツ振興

## ○学校教育の現状と取組み

- ◆平成29年4月に町内で小中学校・こども園が再開。しかし、震災前と比較すると子どもの数が著しく減少しているのが現状。
- ◆町では「**日本一の教育を提供する**」という高い目標を掲げ、魅力ある教育環境づくりに取り組んでいる。
- ◆小学校を統合し檜葉小学校として開校（令和4年4月）。

|       | 震災前<br>(H22年度末) | 町内再開時<br>(H29年4月) | 現 状<br>(R6年9月現在) |
|-------|-----------------|-------------------|------------------|
| 小・中学校 | 686人            | 105人              | 220人             |
| うち小学生 | 432人            | 62人               | 154人             |
| うち中学生 | 254人            | 43人               | 66人              |
| こども園  | 247人            | 38人               | 127人             |



檜葉小学校



あおぞらこども園

### ◆キャリア教育

- ・中学生が模擬会社を設立し、町の特産品を活用した商品を開発。販売体験学習を実施。



東京での販売体験

### ◆地域学校協働センター

- ・地域と学校の連携・協働をシステム化して、多様な地域住民の幅広い教育への参画を実現する。
- ・コミュニティースクールの運営。
- ・ならはっ子こども教室、ならはっ子ネイチャーサタデー等の体験活動を行う。

### ◆ICT教育の充実

- ・タブレット端末や電子黒板を活用した授業、ICT支援員の配置等。

### ◆英語教育の充実

- ・ALTの配置、プリティッシュヒルズ語学研修等。
- ・こども園年長児から英語教育。

### ◆その他

- ・就学支援（学用品費等の補助）、自校給食、図書室支援員の配置等。

# ○農業再生の取組み

## ＜農業用施設の整備＞

- カントリーエレベーター
  - ・ 収穫後の籾を乾燥→精選→貯蔵→籾摺り→計量出荷まで一貫処理できる施設。
  - ・ 貯蔵能力は約1,000tで、約150ha分の籾を保管処理できる。
- 自動ラック式米農業用低温倉庫
  - ・ 年間を通じて一定の温度で玄米を保管する施設。
  - ・ 玄米を611t、約125ha分保管することができる。
- 水稻育苗センター
  - ・ 水稻の苗を育苗させる施設。
  - ・ 100haを対象として、年間2万箱を処理することができる。
- 甘藷貯蔵施設
  - ・ 国内最大級の貯蔵施設。
  - ・ 192tのキュアリング能力、最大1,260tの甘藷を保管することができる。
- 特産品開発センター
  - ・ 六次化に向けた商品開発を行う施設。
  - ・ 延べ床面積490.24㎡。甘藷、柚子、米粉等の農作物を加工処理できる設備を設置している。



カントリーエレベーター・  
自動ラック式米農業用低温倉庫



水稻育苗センター



甘藷貯蔵施設



特産品開発センター

# ○健康増進とスポーツ振興の取組み

## ＜スポーツ大会・合宿誘致＞

- ・ 高機能なスポーツ施設（Jヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、総合グラウンド）を活用し、プロ・アマの大会・合宿を誘致。



ならはスカイアリーナ内観 プール、アリーナ



福島レッドホープスの合宿風景



野球場



陸上競技場

トライアスロン パラリンピック  
強化選手の合宿

## ＜町民スポーツ・スポーツ少年団＞

- ・ 町内スポーツ施設（ならはスカイアリーナ、野球場、陸上競技場等）を活用し、スポーツイベントを実施。
- ・ スポーツ少年団（野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、剣道）の活動を推進。



福島ファイヤーボンズとのバスケット交流教室



## ＜スポーツ合宿の実績＞

|    | 利用者数   |
|----|--------|
| R3 | 1,908人 |
| R4 | 4,591人 |
| R5 | 4,774人 |



スポーツ教室

## 【第１期復興・創生期間での課題】

ライフラインの復旧、ハード面の整備、帰町者数を増やす 等

⇒ 「目に見える復興」が急務であった。

## 【第２期復興・創生期間で見えてきた課題】

国・県からのご支援のおかげでハード面の整備が進み、復興は着実に進んでいる。  
しかしながら、復興が進むにつれソフト面での課題が浮き彫りとなってきた。

ほとんどの人が帰町するかしないかの判断がつき、現実的には帰町者数は頭打ちの状態  
震災前の居住人口には程遠く、今後大幅な増加を見込むことは難しい。

## ○復興が進むにつれ見えてきた新たな課題 (1)

### (1) 急激な人口減少と少子高齢化

原発事故による長期避難により、人口が急激に減少

【震災当時 8,011人⇒6,439人(R6.9末)】

生産人口の帰町が進まず、独居老人の増加等が起きている。

【生産人口：震災当時4,894人⇒ 3,606人(R6.9末)】

### (2) 行政依存度の高まり

生産人口の減少により、行政への依存がより一層高まっている。

例えば草刈り等、自治会で行うにも高齢者のみで行えず町に頼らざるを得ない状況が発生

### (3) 風評被害の大きさ

ALPS処理水の放出等もあり、震災から13年経った現在でも根強い風評被害がある。

特に第一次産業への影響は大きい。檜葉町では農業者は震災前の1/10に落ち込んでおり、長らく風評被害があり、この地域で農業を始めることに大きなリスクを感じている者も少なくない。

## ○復興が進むにつれ見えてきた新たな課題（2）

### （4）就業者数の減少

第二原発の廃炉により就業者数が今後、大幅に減少する見込み。

原発に替わる新たな産業の創出が急務。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金は、企業誘致に非常に有効的である。

しかし交付決定から事業完了までの期間が短く、申請自体を断念する企業も数社あり、この期間が長ければ長いほど、使い勝手はいいのではと感じている。

### （5）施設維持管理費の増加

震災からの復興の中で、生活の利便性向上のための施設を建設し、帰還者の増加に努めた。

帰還者数の伸び悩み、今後人口が回復しない場合、それらの維持管理費が町の財政に与える影響は大きい。

### （6）荒廃家屋・空き家問題

原発事故による人口減少により、手入れのされていない荒廃家屋や空き家が増加

【令和5年度：管理されていない空き家数96件】

解体については、個々人の諸事情によって、環境省の解体に着手できないまま、管理もされていない空き家等が問題となっている。

## ○課題解決のために

これまで住民の帰還促進に取り組んできたが、帰還は現実的には頭打ちの状況であるが、さらに町としては震災前以上の人口回復を目指している。

そのため、移住施策の推進やJヴィレッジなどを核とした交流人口拡大もセットで必要だと考えている。

なお、就業者数の回復のため、廃炉となる第二原発に替わる**新たな産業**を興す必要性も強く感じている。

そうした中で、交付金のメニューとして該当しない場面や使い勝手の悪さを感じる。

特に復興が進むにつれ出てくる課題に対してのメニューがなく、復興初期の段階ばかりに目を向けているように感じる。

⇒福島再生加速化交付金を始めとした交付金の  
柔軟な運用をお願いしたい。

## ○最後に

原子力災害という未曾有の災害からの復興の中で、時間の経過とともに新たな課題が出てきている。

時間という単純な尺度で復興の進捗を図るべきではない。

目に見えて復興が進んでいる地域と復興が進んでいない地域で線引きをするような雰囲気を感じる時がある。

被災地域一体として復興を行っている中で、支援に対する差をつけることは、あり得ないことと考えている。

原子力災害からの復興は、国の社会的責任を踏まえて行われるものであるという原点に立ち返り、復興を成し遂げるまで、国の責任の下、全面に立って復興に取り組むよう、前向きな議論をお願いしたい。

# 双葉町の復興に向けた課題について



ふたばで、  
ふたたび。



令和6年10月  
福島県双葉町



## 現状

- 双葉町は、11年5か月という長きにわたり全町避難を余儀なくされ、町民の帰還率が非常に低い状況であり、商工業や農業等においても数値が低い傾向。
- 他の被災自治体と比べて大変厳しい状況であり、復興のステージが大きく異なっている。

### <人口>

震災前の居住人口  
7,140人(2,611世帯)  
現在の町内の居住人口  
**147人**(113世帯)  
→震災前の約**2%**

### <商工業>

震災前の商工会登録数  
179事業者(2011年3月)  
現在の商工会登録数(町内限り)  
**37**事業者(2024年8月時点)  
→震災前の約**21%**

### <農業>

震災前の農地面積  
723ha(2010)  
営農再開面積  
**4**ha(2023年度実績)  
→震災前の約**0.6%**

### <居住可能エリア>

町域の**15%**  
→町域の85%は帰還困難区域  
(R2: 4%(避難指示解除準備区域・JR双葉駅周辺)  
(R4:11%(特定復興再生拠点区域))

### <教育環境>

現在は、いわき市内の仮設園舎・校舎において  
町立幼稚園及び小中学校を運営  
→町内における幼稚園及び小中学校の再開に  
向けて基本計画を策定中

- 
- 町民の帰還や移住の促進に向け、引き続き、中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズに機動的に対応していく必要がある。

# 双葉町が抱える課題と必要な取組について

- 双葉町は、本格的な復旧・復興に向けた取組を加速させていく段階。第2期復興・創生期間以降においても、ハード・ソフト両面にわたる復興財源の確保が課題。
- その際、先行して避難指示が解除された自治体と比べて、制度面や財政面において時間の経過による差が生じることがないよう、十分かつきめ細かい支援が重要。
- 併せて、長期的な復興業務を下支えする、土木・建築系の技術職員、保健師などの専門職員が大幅に不足していることから、これらの職員派遣制度の継続が必要。

## 生活環境の整備

- 帰還者向けの住まいの確保、民間事業者の参入等による多様なニーズに応じた住まいの確保
- 町内における幼稚園及び小中学校の整備、F-REIと連携した教育環境等の整備
- 空き家・空き地の取引を活性化するための施策の構築、人口が戻っていない現状を踏まえた雑草対策
- 移住・定住の促進に向けた情報発信 など

## 産業の振興

- 商業施設等の整備・再開、新規進出に向けた支援(自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続的措置等)
- 商工会館建設への支援(中小企業組合施設等復旧費補助金の活用等)
- 水路等の農業基盤の整備、営農再開、新規就農の支援等担い手の確保・育成
- アクティビティエリアの整備等観光資源の磨き上げによる交流人口の拡大、公共交通機関等の充実 など

## 帰還困難区域の復興・再生

- 特定帰還居住区域における速やかな除染・家屋解体の推進、上水道等のインフラ整備
- 帰還困難区域の全域避難指示解除に向けた国との協議
- 国における帰還意向のない土地・家屋、農地の利活用に対する方向性の明示 など

# 双葉町の住宅状況について

## <住宅配置>



## <住宅整備状況>

| エリア   | 入居時期    | 戸数  | 内訳     |              |          |           |
|-------|---------|-----|--------|--------------|----------|-----------|
|       |         |     | 住宅種類   | 間取り          | 災害公営     | 再生賃貸      |
| 北エリア① | 令和4年10月 | 25戸 | タウンハウス | 3DK<br>1DK   | 6戸<br>2戸 | 15戸<br>2戸 |
| 北エリア② | 令和5年4月  | 9戸  | 戸建     | 1LDK<br>2LDK | -<br>-   | 5戸<br>4戸  |
| 北エリア③ | 令和5年10月 | 5戸  | タウンハウス | 3DK<br>1DK   | 3戸<br>-  | 2戸<br>-   |
| 南エリア① | 令和6年6月  | 21戸 | 戸建     | 1LDK<br>2LDK | 7戸<br>8戸 | 6戸<br>-   |
| 南エリア② | 令和6年6月  | 26戸 | タウンハウス | 3DK<br>1DK   | 2戸<br>2戸 | 16戸<br>6戸 |
| 合計    |         | 86戸 |        |              | 30戸      | 56戸       |

## <入居状況>

令和6年8月1日時点

| 住宅プラン | 戸数 | 世帯数 | 入居数 | 入居率   |
|-------|----|-----|-----|-------|
| 災害公営  | 30 | 22  | 30  | 73.3% |
| 再生賃貸  | 56 | 44  | 55  | 78.6% |
| 合計    | 86 | 66  | 85  | 76.7% |

## <申込状況>

令和6年8月時点

| 住宅プラン | 戸数 | 申込戸数    | 入居率見込 |
|-------|----|---------|-------|
| 災害公営  | 30 | 2 (24)  | 80.0% |
| 再生賃貸  | 56 | 10 (54) | 96.4% |
| 合計    | 86 | 12 (78) | 90.7% |

○ 双葉町における居住の受け皿は圧倒的に不足している状況。

○ 新たな住まいの確保が喫緊の課題となっている。



- ①メゾンユーティー  
双葉町大字長塚字町  
2DK 3戸/3戸
- ②エクセレントユーティ  
双葉町大字長塚字鬼木  
2DK 4戸/4戸
- ③メゾン双葉  
双葉町大字長塚字観音堂  
2LDK 8戸/8戸
- ④ヴィラセジュール  
双葉町大字長塚字谷沢町  
1LDK 27戸/28戸
- ⑤板倉アパート  
双葉町大字長塚字寺内前  
1LDK 0戸/ 2戸
- ⑥パートリアフタバ A  
双葉町大字新山字久保前  
1K 1戸/6戸

合計  
43戸/51戸

# 浪江町の復興・再生に向けて

福島県浪江町



浪江町公式イメージアップキャラクター  
うけどん



# これまでの復興のあゆみ

○震災から13年が経過。これまで、国や県をはじめ、多くの方からの支援をいただき、**産業の再生や教育の充実、医療機関の再開など、町の復興は着実に進んでいる。**

○一方で、町の面積の約8割が帰還困難区域であり、**帰還困難区域の再生など町の復興は未だ途上。**

○困難な課題を解消していくため、**かつてない取組に果敢に「挑戦」**していくことが重要。

## 農林水産業



町のブランド玉ねぎ「浜の輝」の収穫（令和3年6月）



福島高度集成材製造センター（FLAM）（令和3年11月）



請戸漁港初撈り（令和2年4月）

## 商工業



イオン浪江店開店（令和元年7月）



福島水素エネルギー研究フィールド開所（令和2年3月）



陶芸の杜おぼろ再開（令和5年6月）

## 教育・医療・福祉



なみえ創成小中学校、にじいろこども園 開校（平成30年4月）



浪江診療所での診療開始（平成29年3月）



ふれあいセンターなみえ開所（令和4年6月）

## まちづくり



なみえスマートモビリティ実証運行開始（令和3年2月）



福島国際研究教育機構（F-REI）開所式（令和5年4月）



水素社会実現に向けたランカスター市・ハワイ郡との覚書締結（令和5年5月）

# 浪江町の現状・課題

## (1) 人口

震災前 **21,542人** (平成23年3月時点)

現在 **14,837人** (令和6年7月時点)

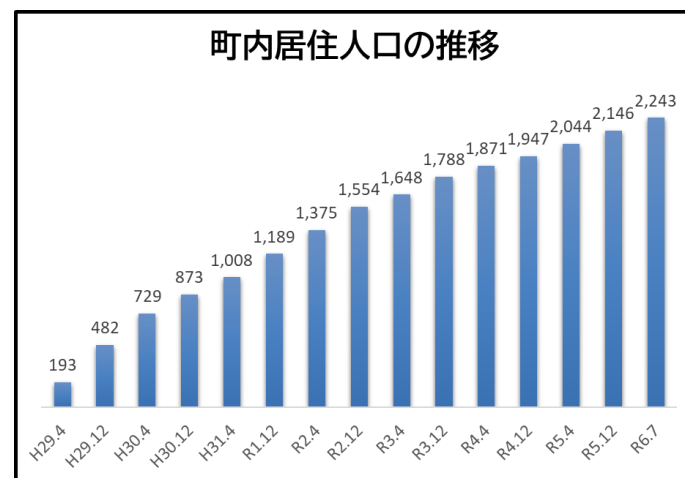
うち、**居住人口 2,243人 15.1%**

このうち、**移住者 798人 (居住人口の約36%)**

他の被災町村に比べて、当町は避難指示の解除が遅れ、**就業、家族の問題などで帰還が進んでいない。**

これは浪江町含め富岡町、大熊町、双葉町共通の課題。

他方、居住人口のうち、約36%が移住者であり、今後の復興に向けては、帰還促進に加え、**移住・定住の推進など、外からの呼び込む施策が重要。**



## (2) 農業

震災前の農地面積 **2,035ha**

(2010農林業センサス)

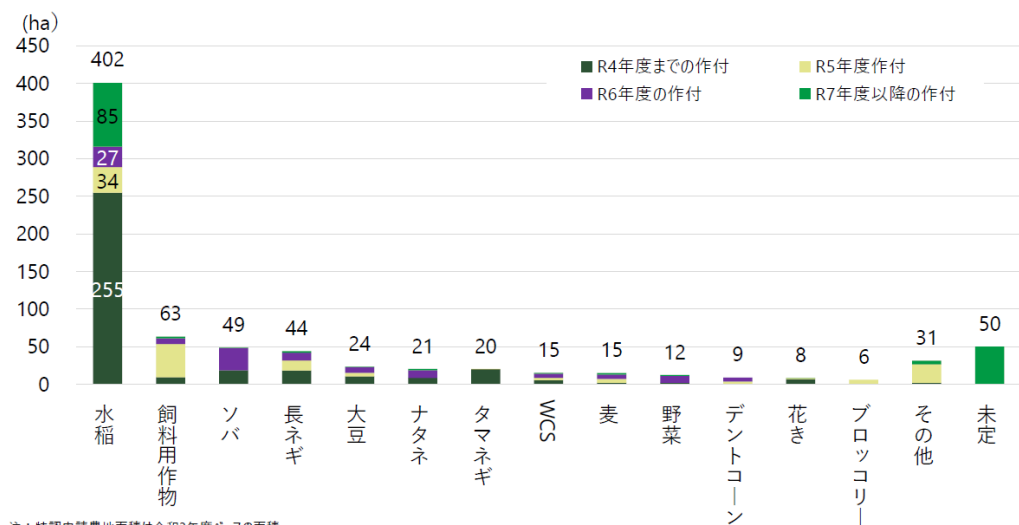
営農再開面積 **545ha** (令和5年度実績)

現在、**17の復興組合が活動しているが、営農再開面積は震災前の約4分の1。**

**担い手の確保・育成や農業基盤の復旧は被災地全体が抱える課題**となっている。

震災前は夏秋だいこんの指定産地だったが、震災後は、大規模に機械化体系で収穫可能な「玉ねぎ」の栽培が進んでいる。

品目別の営農再開面積 (令和6年2月9日時点)



注：特認申請農地面積は令和3年度ベースの面積  
 注：面積は少数点以下四捨五入の関係で合計数値は合わないことがある  
 注：作付作物変更により年度集計面積がマイナスになる場合は翌年分から相殺  
 出所：浪江町マッチングDBより作成 (R6年2月9日時点)

### (3) 商業等

震災前の事業所数 **1,095事業所**（平成21年経済センサス）

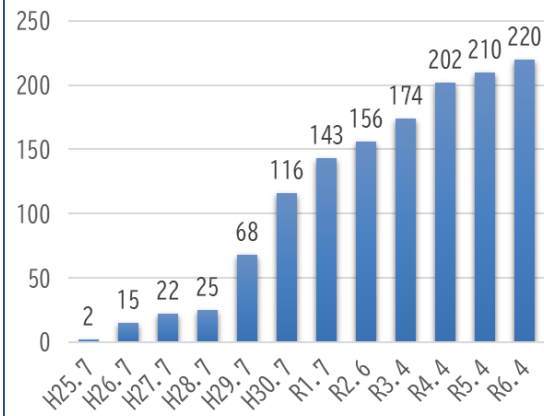
町内での再開事業所数 **220事業所**（令和6年4月時点）

町内での**事業再開は、年々増加傾向にあるが、震災前の2割程度。**

上記の事業所数の差は、長引く避難生活により、**避難先で再開した例や休業・廃業に至った例もあり、住民の帰還や移住を促進や雇用の場の創出を図るためにも、商業施設等の再開や新規進出に向けた支援が重要。**

企業誘致においては、現在町内にある**4つの産業団地**に、**のべ17企業**が立地しており、**約81%が入居済**。今後、**イノベ構想の実現に向けて、F-REIやカーボンニュートラルの推進による企業参入を促すためにも、計画的な産業団地の整備及び、企業進出へのインセンティブとなる制度の継続が必要。**

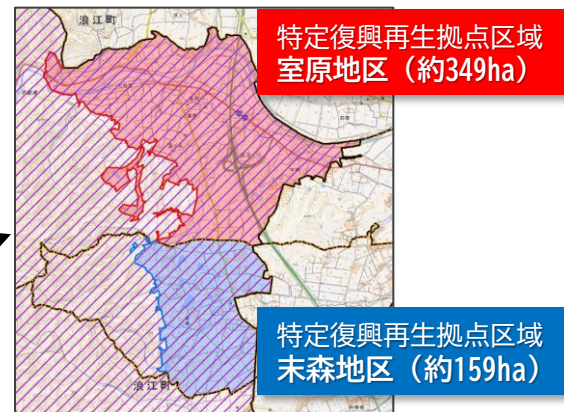
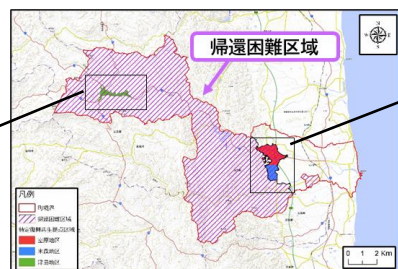
町内での再開事業者数



### (4) 特定復興再生拠点区域等の復興

特定復興再生拠点区域（R5.3解除）や特定帰還居住区域は、**これから復興が始まる区域**であり、**先に解除された区域で生じた課題や、新たな課題が顕在化していく。**

同区域の復興を着実に進めていくためにも、**これまでの知見をいかしつつ、中長期的な財政面、人材面での支援の継続が必要。**



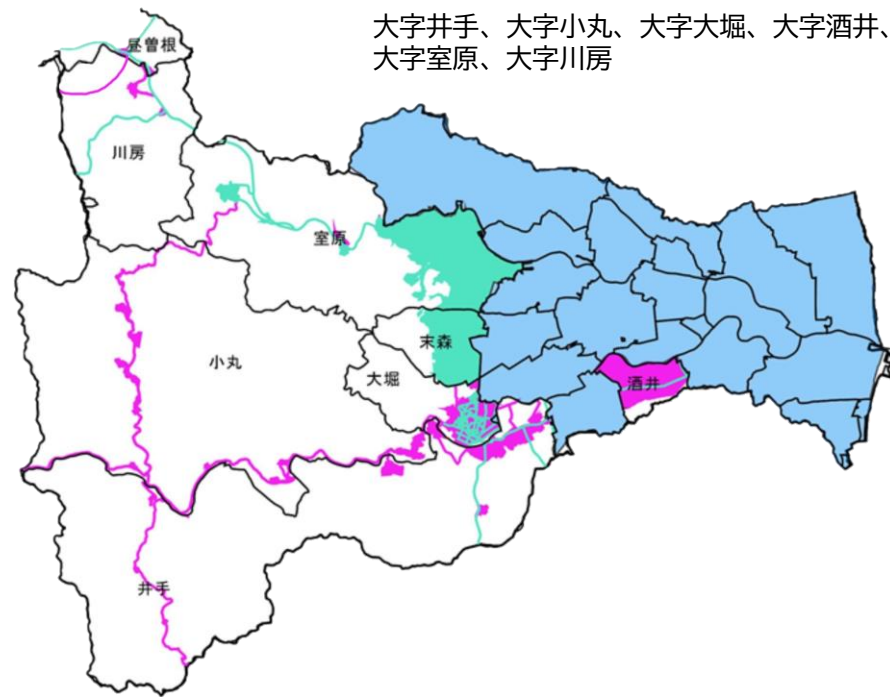
# 今後の復興・再生に向けて ①帰還困難区域の再生

大字羽附、大字津島、大字下津島、大字南津島、大字赤宇木、大字昼曽根



- 避難指示解除区域
- 特定帰還居住区域
- 特定復興再生拠点区域
- 帰還困難区域

大字井手、大字小丸、大字大堀、大字酒井、大字室原、大字川房



○**帰還困難区域に占める森林の割合は約9割**であり、帰還を検討するにあたり住民からも森林の放射線量に対する不安の声がある。このため、**安全対策や森林資源の利活用の促進など一体的な森林管理の方針を示すことが重要。**

○特定帰還居住区域においては、**生活インフラの整備として、生活用排水の整備が必須。**特に生活排水路として、農業用水を活用してきた区域などのインフラ復旧については、柔軟な運用が必要。

○また、特定帰還居住区域に含まれない区域においては、帰還者が営農意向をもつ場合、農地の取り扱いについて具体的な方針が示されないと、帰還意欲の減退につながる恐れがある。このほか、**帰還意向が示されない宅地や町外の方が相続する土地や事業用地など「残された課題」と**しているこれらの土地について、**早期の方針の明示が必要。**

# 今後の復興・再生に向けて ②中心市街地の再生



浪江駅周辺の街並み  
(令和4年5月)

- 「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画（R4.6月策定）」や「浪江国際研究学園都市構想（R6.3月策定）」を踏まえ、外国人を含む**すべての人々が暮らしやすい「成長を続ける町」**を目指し取り組んでいるところ。
- 特に、F-REI周辺の駅西地区は、**中心市街地と福島国際研究教育機構（F-REI）が相乗効果**を生み出すよう、「**公民連携まちづくりエリア**」と位置づけ、**行政と民間事業者の協働**による地域活性化を目指すこととしており、今年7月から、当地区のまちづくりの具現化に向けたアイデア提案を募集しているところ。
- また、F-REIの拠点は令和12年度に完成予定であり、今後、**世界的な研究者や先端的な研究などと住民が触れる機会**が生まれ、子どもたちへの教育環境が充実し、**浪江町から世界に羽ばたく人材**が生まれることを期待している。



- ・純水素燃料電池（50kW）  
2基
- ・FH2Rからトレーラー輸送
- ・R4.9～柱上パイプライン実証



- ・純水素燃料電池 (50kW)  
1基
- ・FH2Rからカードル輸送

## ◆FCVの普及拡大



- ・**町 4台** (うちバス1台)  
(R2~5)
- ・**地域住民 約10台程度**  
(R2~3 見込含)
- ・**町内企業 約60台程度**  
(R2~3 見込含)



購入車両をリース車両としてリースしている企業も有り。浪江駅前等でFCVレンタカー事業も行われている。

- 「ゼロカーボンシティ宣言」、「なみえ水素タウン構想」を発表し、福島新エネ社会構想や水素社会実現の先駆けとなる復興まちづくりを目指している。
- 再エネの飛躍的な推進を始め、多様なFCモビリティの活用や産業団地での産業利用、中心市街地での水素の民生利用など、実現に向けては、多様な主体と連携した実証事業などを進めつつ、特区による規制緩和などにより諸課題を解決するための取組を継続していく必要。
- また、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）がこれまで以上に、被災12市町村や福島県の水素サプライチェーンの核として機能し、地域に裨益する施設として存続していくよう、本格供給に向けた関係機関との協議を加速し、早期に具体化していく必要。

# 今後の復興・再生に向けて ④おわりに

## 総括ワーキンググループ（第5回）資料より。

### 住民意向調査～帰還を判断するために必要な条件～

- ・ 帰還意向において「まだ判断がつかない」と回答した世帯が、帰還を判断するために必要な条件として、「医療機関の拡充等」「商業施設の充実」「介護・福祉施設の充実」「住民の帰還状況」などが上位にあげられている。

※複数回答可

|              | 1位                                       | 2位                      | 3位                      | 4位                              | 5位                      |
|--------------|------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 富岡町<br>n=321 | 医療機関（診療科）の拡充<br>62.6%                    | 商業施設の充実<br>52.3%        | 介護・福祉施設の充実<br>43.3%     | どの程度の住民が戻るかの状況<br>36.4%         | 防犯・防火対策の強化<br>24.3%     |
| 大熊町<br>n=505 | 病院、道路、公共交通などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途<br>69.1% | 住宅確保への支援に関する情報<br>43.8% | どの程度の住民が戻るかの状況<br>40.6% | 放射線量の低下の目途、除染成果の状況<br>30.7%     | 働く場の確保の目途<br>30.3%      |
| 双葉町<br>n=309 | 医療・介護福祉施設の再開や新設<br>47.2%                 | 商業施設の再開や新設<br>26.5%     | 住宅の再建に関する支援<br>19.4%    | 上下水道等ライフラインの整備状況に関する情報<br>17.8% | 双葉町の今後の姿<br>16.5%       |
| 葛尾村<br>n=42  | 医療機関（診療科）の拡充<br>54.8%                    | 公共交通機関の充実<br>42.9%      | 介護・福祉施設の充実<br>40.5%     | 商業施設の充実<br>21.4%                | どの程度の住民が戻るかの状況<br>19.0% |

※令和5年度住民意向調査より復興庁にて作成

### 住民意向調査～帰還しないと決めている理由～

- ・ 帰還意向において「戻らない」と回答した世帯が、帰還しないと決めている理由として、「すでに生活基盤ができていから」「避難先の方が、生活利便性が高いから」「医療環境に不安があるから」などが上位にあげられている。

※複数回答可

|                | 1位                                        | 2位                            | 3位                         | 4位                                | 5位                                |
|----------------|-------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 富岡町<br>n=1,177 | すでに生活基盤ができていから<br>63.6%                   | 避難先の方が、生活利便性が高いから<br>41.0%    | 医療環境に不安があるから<br>26.4%      | 生活に必要な商業施設などが不足しているから<br>21.8%    | 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから<br>17.8% |
| 大熊町<br>n=1,141 | すでに生活基盤ができていから<br>60.9%                   | 避難先の方が、生活利便性が高いから<br>42.1%    | 医療環境に不安があるから<br>34.4%      | 生活に必要な商業施設などが不足しているから<br>30.3%    | 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから<br>20.9% |
| 双葉町<br>n=687   | 避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから<br>54.6% | 既に自宅を解体してしまっているから<br>42.6%    | 避難先の方が、生活利便性が高いから<br>35.1% | 医療環境に不安があるから<br>31.6%             | 生活に必要な商店などが元に戻りそうにないから<br>23.0%   |
| 浪江町<br>n=1,476 | すでに生活基盤ができていから<br>56.4%                   | 元の住家を解体しており、戻る家がないから<br>54.2% | 避難先の方が、生活利便性が高いから<br>41.9% | 医療環境に不安があるから<br>41.2%             | 生活に必要な商業施設などが不足しているから<br>26.8%    |
| 葛尾村<br>n=75    | すでに生活基盤ができていから<br>44.0%                   | 避難先の方が、生活利便性が高いから<br>40.0%    | 医療環境に不安があるから<br>36.0%      | 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから<br>33.3% | 葛尾村外への移動交通が不便だから<br>26.7%         |

※令和5年度住民意向調査より復興庁にて作成

- 各町村の住民意向調査における帰還しないと決めている方の上位の理由である「避難先の方が生活利便性が高い」、「医療環境に不安がある」などは、**各町ごとの議論だけでなく、広域的な視点での議論が必要。**
- 当町の公共交通について、町が実施しているデマンド交通（南相馬便）は、**商業施設及び医療・福祉施設の利用がほとんどを占めている状況。**
- こうした**共通の課題に対し、広域的な議論を進めていくことが重要。**